

# 大和ハウスグループ ESG 追加レポート

## 目次

### 社会との共創共生

- 1. 地域市民との共創共生 事業を通じたコミュニティ発展の支援・・・・・・・・・・S-1

### 環境との共創共生

- 1. 気候変動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・E-1
- 2. 汚染と資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・E-6
- 3. 水使用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・E-9
- 4. 生物多様性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・E-10
- 5. サプライチェーン（環境）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・E-13

### CSR経営の基盤

- 1. 人権マネジメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・G-1

## ■社会との共創共生

### 1. 地域市民との共創共生 — 事業を通じたコミュニティ発展の支援

#### 1-1 再開発プロジェクトに関する方針について

当社では、当社の「まちづくりビジョン」を踏まえ、都市の再開発プロジェクトにも積極的に取り組んでいます。再開発プロジェクトでは、事業手法として、土地区画整理事業や市街地再開発事業による場合が多く、いずれも地域コミュニティの中心である地権者の方々と合意形成して組合を設立し、組合事業としてプロジェクトを推進していくため、これらの各段階において、組合の構成員となる地権者の方々、更には近隣にお住いの方々と十分にコミュニケーションを図っていくことが重要となります。土地区画整理事業においては、組合より一括して業務代行を受託する例も多く、事業プロセスを明確化するため、土地区画整理事業組合との事業運営にかかる確認事項をチェックするフローを策定し、運用しています。

#### 1-2 都市開発事業における公共交通機関へのアクセスの考慮

当社では、都市開発事業における設計の社内規程において、全ての物件に適応される考え方として、公共交通機関へアクセスへの考慮について示しています。具体的には、歩行者動線の設計において、特定の施設への動線、住区・街区内の動線とともに、交通施設（駅、バス停等）への動線についても検討するよう定めています。

## 環境との共創共生

### 1. 気候変動

#### 1-1 温室効果ガス「スコープ1」の内訳

温室効果ガス「スコープ1」の対象範囲は、建設資材の加工・組み立てプロセス、運営施設における熱の生産、建設資材の輸送、従業員の移動です。これらの活動において排出される温室効果ガスのうち、浄化槽から排出されるCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>O及び、空調機から漏洩した場合に排出されるHFCは、排出量が少なく影響が極めて軽微なため（2015年度実績において0.5%）、目標の設定や実績管理から除外しています。

#### 1-2 環境関連（気候変動など）リスクの管理

当社グループでは、本社や事業所およびグループ会社（海外含む）においてリスク事案が発生した場合には、即時に本社のリスク管理委員会の事務局へ報告するというルールを設けています。事務局へ報告されたリスク情報は、速やかに役員や関連部門責任者に伝達されるとともに、毎月1回開催されている本社のリスク管理委員会へ報告されます。また、事業所やグループ会社においても、定期的にリスク管理委員会を開催し、本社リスク管理委員会の議事内容を水平展開するとともに、事業所・グループ会社内のリスク管理システム構築や、本社に対する業務改善の提案を行う機能も担っています。本社リスク管理委員会と、事業所・グループ会社リスク管理委員会の相互補完によって、当社グループのリスク管理システムはより強固なものとなっています。

また、当社は監査役会設置会社を選択し、社会が求めるニーズを事業としてどのように具体化するかを適確かつ迅速に審議・決定するため、業務執行の意思決定機能の色彩を強く有する取締役会を構成。業務執行に関わる委員会として、取締役会における意思決定や経営の舵取りに必要となる事項の審議機関としての「全社環境推進委員会」などを設置し、ビジネス機会への確実性の高いアプローチとリスクコントロールのバランスを備えた事業展開に努めています。

そのような中で、気候変動など環境に関する全社レベルのリスクと機会については、専門部署で評価・分析の上、半期に一回開催している環境マネジメントレビュー（全社環境推進委員会）を経て、取締役会に報告、必要に応じて審議しています。なお、施設・部門レベルのリスクと機会については、担当部門で評価・分析の上、四半期に一回開催している担当役員レビューにて、経営層へ報告しています。

さらに2016年度からは、環境法令遵守体制のさらなる強化を図るため、グループ各社に環境法令管理システム「コンプライアンスマネージャー」を導入。これまで各社ごとに実施していた法の解釈や改正等への対応を一元的かつ効率的にできるようになりました。具体的には、Webを通じて環境法令をわかりやすくまとめた共通のチェックリストを使い、遵守状況を評価・報告・見える化できる仕組みを構築し、運用を開始しています。また、海外の環境法令についても要求事項の確認を行っています。

#### 1-3 気候変動に関する（シナリオ）分析に基づいた事業への影響

IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）第5次報告書に示された代表濃度経路（RCP）のう

ち、物理的影響に関しては「高位参照シナリオ (RCP8.5)」、規制による影響に関しては「低位安定化シナリオ (RCP2.6)」を参照しながら、当社事業におけるリスクと機会を分析し、事業戦略等に反映しています。

要因	詳細	影響	リスク / 機会管理の手法
(物理的影響によるリスク)			
最高最低気温の変化	将来的に気温が上昇し、夏期の最高気温が著しく上昇した場合、工事従事者の熱中症の発症リスクが高まり、工期が長くなるなどの影響が考えられます。	生産能力の減少/崩壊	現場での熱中症対策マニュアルを策定し、水分補給の徹底や冷房装置の設置などにより熱中症の発症リスクを低減しています。2016年度には、環境センサー「WEATHERY(ウェザリー)」を共同開発し、施工現場へ導入。基準値を超える温湿度を検知すると、表示灯と音声で警告すると同時に管理者へメールで通知する仕組みを構築し、未然防止を徹底しています。
熱帯性低気圧	長期的な気候変動の影響により、熱帯性低気圧の最大風速が大きくなり暴風雨が増加した場合、当社が建設中の住宅や建築物が破損する可能性が大きくなります。	運用コストの増加	熱帯性低気圧や暴風雨に関する対応マニュアルを定め、施工中物件の安全管理基準に加え、引渡し物件の相談受付・点検体制を整備しています。2016年度には、環境センサー「WEATHERY(ウェザリー)」を共同開発し、施工現場へ導入。基準値を超える風速を検知すると、表示灯と音声で警告すると同時に管理者へメールで通知する仕組みを構築し、未然防止を徹底しています。
(物理的影響による機会)			
最高最低気温の変化	地球温暖化の影響により夏期の最高気温が著しく上昇した場合、都市部におけるヒートアイランド現象がさらに進展し、これらを緩和する製品・サービスへのニーズが高まります。	新規製品/サービス	当社グループの大和リースにおいて、独自の環境緑化事業「ECOLOGREEN(エコログリーン)」を展開し、「壁面緑化」「屋上緑化」「外構緑化」「室内緑化」など、総合的な緑化を提案しています。都市部の集客施設を中心に提案を進め、2016年度の施工面積は、前年度比30%増の41.3千㎡となりました。
(規制によるリスク)			
炭素税	日本国内において、原油やガス、石炭といった全化石燃料に対して、CO2排出量に応じた税を課す「地球温暖化対策税」が導入済みであるが、国際的に税率が低いとの指摘があり、今後「炭素税」として税率が引き上げられる可能性があります。	運用コストの増加	自主的な環境行動計画「エンドレスグリーンプログラム」において、「2030年までにCO2排出原単位を2005年度比67%削減」、「2030年までに全グループの購入電力量を上回る再生可能エネルギー発電の供給」を目標に掲げ、取り組みを推進している。省エネに関しては、オフィス2、商業施設5、リゾート施設3、生産(工場)3の計13事業場を「省エネトップランナー事業場」に選定。集中的に省エネ施策を実施、効果を確認・検証して同用途の他事業場へ水平展開しています。また、再エネ導入に関しては、「DREAM Solar 福島伊達(福島県)」、「DREAM Solar 茨城牛久(茨城県)」をはじめ、2016年度は計32カ所、30MWの太陽光発電所を新たに稼働しました。

排出量取引制度	日本国内において、新たな国際枠組みの動きにより個々の企業に排出枠（温室効果ガス排出量の限度）を設定し、排出削減の確実な実施を担保する制度が実施され、削減義務に未達の場合、排出権購入による運用コストが増加するリスクがあります。	運用コストの増加	自主的な環境行動計画「エンドレスグリーンプログラム」において、「2018年度までにCO2排出原単位を2005年度比55%削減」、「2030年までにCO2排出原単位を2005年度比67%削減」、「2055年までにCO2排出原単位を2005年度比80%削減」を目標に掲げ、取り組みを推進している。省エネに関しては、オフィス2、商業施設5、リゾート施設3、生産（工場）3の計13事業場を「省エネトップランナー事業場」に選定。集中的に省エネ施策を実施、効果を確認・検証して同用途の他事業場へ水平展開している。また2016年度は、CO2排出量の多い当社本社ビルの「大和ハウス東京ビル」において「LEED-EBOM（リード・イーボム）既存建物認証」の最高ランクであるプラチナ認証を取得し、エネルギー削減に向けて取り組んでいます。
製品効率基準	一定規模以上の建物等について、断熱性能や設備効率の基準を定める法律があり、当該基準が引上げられた場合には、それに対応するために建物/設備仕様の改善が必要となります。	製品/サービスの需要減少	政策決定者を含む省エネ基準の改訂ワーキングに参加するとともに、省エネ仕様の建物をコストアップせず提供できるよう「スマートエコプロジェクト」を発足し、先進技術の開発と既存技術のコストダウンを推進しています。2016年度は、特に商業施設等で利用が広がっている「LED照明と自然採光システム」について、サプライヤーと協働し機能向上とコストダウンを進めました。
（規制による機会）			
製品効率基準	日本国内において一定規模以上の建物等について、断熱性能や設備効率の基準を定める法律（建築物省エネ法）があり、当該基準が引上げられた場合には、それにいち早く対応することで、マーケットシェアの拡大につながります。	既存製品/サービスの需要増	政策決定者を含む省エネ基準の改訂ワーキングに参加するとともに、今後想定される仕様の建物を現状価格のまま提供できるよう先行技術の開発と既存技術のコストダウンを推進しています。特に、戸建住宅では、2030年までに国が標準化を目指す断熱強化基準にいち早く対応した商品「xevo（ジューヴォシグマ）」を開発、普及を進めています。
排出量取引制度	国内クレジット制度が本格導入され、削減義務を有しない建築主様への省CO2住宅・建築の提供が排出権の取得につながるようになった場合、それらに対応できる住宅・建築物の付加価値が向上し利益の拡大につながります。	既存の製品/サービスからより多くの利益を得る機会	自主的な環境行動計画「エンドレスグリーンプログラム」において、「2018年度までにCO2削減貢献量を470万t-CO2に拡大」を目標に掲げ、取り組みを推進しています。特に、戸建住宅ではZEH対応可能な「xevo」を開発し普及を進めるとともに、一般建築においても多様な用途の建物で環境配慮技術をパッケージ化した「D's SMARTシリーズ」を発売・展開し、ZEBの普及を進めています。
その他の	既存住宅の流通・取引に対し	既存製	自主的な環境行動計画「エンドレスグリーンプログラム」に

規制要因	て、省エネ性能のラベリングが義務化された場合には、省エネリフォームのニーズが高まり、リフォーム事業の売上拡大につながります。	品/サービスの需要増	において、「2018年までに、省エネリフォーム売上高を2015年度比1.2倍に拡大」を目標に掲げ、取り組みを推進しています。その達成に向け、省エネリフォーム前後のエネルギー使用量及び光熱費を比較できるシミュレーションシステム「ecoナビゲーター(リフォーム版)」を開発し、既顧客の定期点検時などを利用し、省エネリフォームの提案を強化しています。
------	--	------------	--

#### 1-4 戸建住宅で、エネルギー自給住宅を目指しZEHを普及

当社の戸建住宅では、生活の質を向上させながら、CO2排出量と光熱費が「0(ゼロ)」となるエネルギー自給住宅の実現を目指し、取り組みを進めています。

2014年に発売した「xevo (ジーヴォシグマ)」では、より高い断熱性能を実現するため、独自の外張り断熱通気外壁を開発。業界トップクラスとなる184mmもの断熱材の充填を可能としました。また、主力商品であるxevoシリーズでは太陽光発電システムと、HEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)を標準搭載とすることで、快適な住み心地とZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を実現しています(賃貸併用除く)。また、2016年度に街びらきをした「セキュリア豊田柿本」(愛知県)において、エネルギー自給住宅の実証検証に取り組んでいます。

#### 1-5 「エンドレス グリーン プログラム 2018」主な目標と実績

当社グループでは、商業施設・店舗やリゾート・スポーツ施設、ホテル・介護施設など部門別(個別)に地球温暖化防止(気候変動)や資源保護(廃棄物削減・水資源保護)に関する方針や目標を設定し、四半期ごとに達成状況の進捗を確認、各社内で経営層にレビューを行うとともに、大和ハウス工業環境部に年一回報告することにより、環境経営を推進しています。

今後は、環境負荷の大きい施設を重点施設に定めて目標を設定するとともに、施設の用途別チェックリストを作成し、より細やかな目標管理を行います。

【商業施設・店舗】（2016年度）

	CO2排出量			エネルギー使用量
	目標 (2016年度)	実績 (2016年度)	排出量 (t-CO2)	2016年度実績 (MJ)
大和ハウス	24.5%削減	13.5%削減	11,812	269,801,468
大和リース	35.0%削減	35.7%削減	9,592	220,394,134
ロイヤルホームセンター	41.2%削減	49.4%削減	17,354	396,480,566
ダイワロイヤル	38.0%削減	38.6%削減	6,305	144,656,077
大和情報サービス	50.0%削減	52.1%削減	2,699	61,143,950
大和情報サービス	30.0%削減	33.4%削減	2,605	60,103,144

【リゾート・スポーツ施設】（2016年度）

	CO2排出量			エネルギー使用量
	目標 (2016年度)	実績 (2016年度)	排出量 (t-CO2)	2016年度実績 (MJ)
大和リゾート	33.0%削減	26.7%削減	72,224	1,425,946,966
スポーツクラブNAS	11.0%削減	11.1%削減	30,931	659,976,749
ダイワロイヤルゴルフ	30.0%削減	26.2%削減	4,414	86,555,671
西脇ロイヤルホテル	13.4%削減	8.6%削減	867	16,412,675

【ホテル・介護施設】（2016年度）

	CO2排出量			エネルギー使用量
	目標 (2016年度)	実績 (2016年度)	排出量 (t-CO2)	2016年度実績 (MJ)
ダイワロイヤル	32.0%削減	26.6%削減	22,766	508,354,006
大阪マルビル	20.8%削減	0.0%削減	3,997	89,267,153
大和ハウスイフサポート(自立型)	6.0%削減	12.2%削減	698	14,561,425
大和ハウスイフサポート(介護付き)	7.0%削減	6.7%削減	1,069	24,597,887

## 2. 汚染と資源

### 2-1 環境長期ビジョン「Challenge ZERO 2055」

当社グループでは、大和ハウス工業の創業 100 周年にあたる 2055 年を見据えて、2016 年度に環境長期ビジョン“Challenge ZERO 2055”を策定。グループ経営ビジョンである「人・街・暮らしの価値共創グループ」としてサステナブル（持続可能な）社会の実現を目指し、4 つの環境重点テーマ（地球温暖化防止・自然環境との調和・資源保護・化学物質による汚染の防止）に関して 3 つの段階（調達 / 自社活動 / 商品・サービス）を通じ、環境負荷ゼロへ挑戦します。

#### 【資源保護（長寿命化・廃棄物削減・水資源保護）】

資源循環型社会の実現に向け、住宅・建築物の長寿命化と廃棄物のゼロエミッションを通じて、資源の持続可能な利用を目指します。

Action 2030 年までに、サプライチェーンを含む、住宅・建築物のライフサイクルにおける廃棄物のゼロエミッション（循環利用）を実現し、2055 年にはその他全事業において廃棄物のゼロエミッションを目指します。

### 2-2 方針・考え方

住宅や建築物のライフサイクルを「資源」の点からみると、新築の際に多くの資源が使われ、その一部は建設過程で端材として廃棄されます。その後、長期間使用され役割を終えた後は、解体され最終廃棄されます。そのため住宅や建築物においては、省資源化、廃棄物の削減・再利用・再資源化、長寿命化を図ることが「資源保護」につながり、なかでも「長寿命化」は大きな効果があります。

さまざまな用途の建物を数多く建設する当社グループでは、スクラップ&ビルド型から、良質な建物を維持保全し長く使い続けるストック型社会への転換を先導することで、新たな建設による資源利用の抑制に大きく貢献しています。また建設過程の廃棄物は、工場での生産効率向上などにより削減が可能で、省資源化にもつながります。さらに解体時も含め、発生した廃棄物を再利用・再資源化することにより、自社だけでなく、さまざまな産業の新たな資源利用の抑制に貢献しています。

### 2-3 「エンドレス グリーン プログラム 2018」主な目標、実績・自己評価

当社の住宅事業では、「長期優良住宅認定率」を管理指標として、取り組みを推進しています。2016 年度の長期優良住宅認定率は、83.5%と継続して高い水準となったものの目標（90%）の達成にはいりませんでした。長期優良住宅の認定を取得することは、住宅の長寿命化につながるとともに、省資源および廃棄物の削減となるため、今後も継続して推進していきます。

	2014 年度実績	2015 年度実績	2016 年度目標	2016 年度実績
長期優良住宅認定率	84.8%	83.3%	90.0%	83.5%
対象範囲；大和ハウス工業 戸建住宅事業 全販売物件				
算定式；長期優良住宅認定率（%）＝（長期優良住宅認定棟数（棟））÷（全販売物件棟数（棟））				



### 3. 水使用

#### 3-1 方針・考え方

気候変動の影響により将来的に水供給が不安定になることが予想されており、世界的に水資源保護の重要性が高まっています。そこで、新たに水使用量削減の目標をグループ全体へ拡大。特に、水使用量の多い施設を持つグループ会社においては、重点的に取り組みを進めています。また、水リスクは地域性も大きく影響するため、各施設における水リスクを評価し、リスクレベルに応じた管理を進めています。今後は対象範囲を広げ、木材など調達資材の原産地における水リスクを把握し、サプライチェーンを通じた水リスク管理も進めていきます。

#### 3-2 マネジメント

当社グループにおいて、水を多く使用する施設（工場、リゾート・スポーツ施設、ホテル）の水リスクを把握するため、WWF-DEG Water Risk Filter を用いて国内外の施設における水リスクの定量化を実施しています。当社グループでは国内での事業や拠点が多くを占めることもあり、水リスクが非常に高い及び高い環境での事業及び施設はない結果となっています。

しかし、当社グループでは木材など水による影響を大きく受ける資材も多く調達しているため、今後サプライチェーンにおける水リスク評価も実施し、水リスク対応を進めていきます。

世界自然保護基金（WWF）とドイツ投資・開発協会（DEG）が共同開発した水関連のリスクを定量化するツール。

■ 水リスク評価の対象範囲

単位:カ所

施設	会社名	国	拠点数
工場	大和ハウス工業	日本	10
	大和リース	日本	14
	デザインアーク	日本	3
	スポーツクラブNAS	日本	1
リゾート施設	大和リゾート	日本	28
	西脇ロイヤルホテル	日本	1
	コスモスイニシア	オーストラリア	2
スポーツ施設	スポーツクラブNAS	日本	61
	ダイワロイヤルゴルフ	日本	10
ホテル	ダイワロイヤル	日本	45
	大阪マルビル	日本	1

■ 水リスク評価結果とレベルごとの水使用量

単位:カ所

施設	国	リスクレベル*				
		1	2	3	4	5
工場	日本		28			
	日本		29			
リゾート施設	オーストラリア			2		
スポーツ施設	日本		71			
ホテル	日本		46			
各リスクレベルでの水使用量総量			6,002 千m <sup>3</sup>	135 千m <sup>3</sup>		

(リスクレベル) 1:非常に限られたリスク、2:限られたリスク、3:いくらかのリスク、4:高いリスク、5:非常に高いリスク

## 4. 生物多様性

### 4-1 行政・外部団体等との協働

当社グループでは、生物多様性の損失を軽減すること等を目的に、各種団体との協働も重要なコミュニケーションと考え、国や行政、業界団体、NGO などとのパートナーシップを通じて、より自然環境と調和した社会の実現にリーダーシップを発揮しています。

#### ・環境省「生物多様性民間参画ガイドライン（第2版）」に協力

環境省では、2017年度、事業者向けに発行している「生物多様性民間参画ガイドライン」を改訂しました。これは、生物多様性に関する社会状況が変化し、これまで以上に企業の取組みが必要なためです。このガイドライン第2版の「体制の構築」における先進事例として、当社グループの取組みをまとめた資料をご提供、掲載いただきました。

### 4-2 生物多様性関連の認証制度への参加（当社分譲マンション「プレミスト湘南辻堂」

#### ・当社マンション初となる「いきもの共生事業所（ABINC）認証」の取得

当社の分譲マンション「プレミスト湘南辻堂」では、計画地及びその周辺に生息する鳥や昆虫類の生態系調査を外部の環境コンサルタントと協働で実施。その結果を基に緑地をゾーンごとに分け、呼び込む小動物を決めて植栽や生息場所を計画しました。

また、この豊かな緑や生態系を維持・保全して頂くために、居住者向けの自然観察イベントやモニタリングへの参加などの環境学習プログラム、ランニングの自動計測など AI 技術を活用した健康増進サービスも導入。居住者が自然に触れる機会を増やし、生物多様性の良さを体感して頂く仕掛けを作りました。

こうした取り組みの結果、当社マンション初となる「いきもの共生事業所（ABINC）認証」を取得。緑被率も 38.65%と豊かな緑地を創出でき、モデルルームの来場者にも好評を得ています。



#### ・生物多様性に与える影響に関する目標

また、「プレミスト湘南辻堂」では、生物多様性を保全するため目標を設けて取り組みを行っています。

（目標）敷地面積における生物多様性に貢献する面積の比率を 25%以上確保する

（実績）27.6%

（目標）立体的な緑の量を確保する

(実績) 高さの異なる高木層(高木・中木) 低木層(低木) 草本層(地被類)で緑地設計することにより、10m×10m以上の樹冠が連続する場所を確保できた。

・生物多様性にプラスの影響をもたらすことへのコミット及び、リスク評価

「プレミスト湘南辻堂」では、事前に生態系の調査を行い、湘南の風土に合わせた庭づくりを行うことで、湘南エリアのマンション初となる「いきもの共生事業所」の認証を取得しました。具体的には、2016年の3月と6月に社外の環境コンサルタントとともに、生態系調査(生物多様性リスク評価)を実施。マンションの計画地及びその周辺に生息する鳥類や昆虫類を確認しました。その後、藤沢市自然環境実態調査(2011年～2013年)や藤沢市ビオトープネットワーク基本計画(2007年)を参考に、市内の樹林地周辺で多く見られ識別の容易な種を指標生物として選定、それらの指標生物が好む植栽計画を行っています。

またマンション竣工後に、これらの指標生物のモニタリングを兼ねて、マンションのご入居者さまと自然観察イベントを行う予定です。

市民にも馴染みのある種を「指標生物」として選定



## 5. サプライチェーンマネジメント（環境）

### 5-1 サプライチェーンにおける CO2 削減の方針

当社グループでは、ライフサイクルにおける「環境負荷ゼロ」を目指し、2015年7月に「調達基本方針」「CSR調達ガイドライン」を制定。「調達基本方針」では当社グループがQCD（品質・コスト・納期）に加えて、社会性・環境性についても配慮した調達を進めることを定めています。また、「CSR調達ガイドライン」ではすべての1次サプライヤーを対象に、人権・労働安全・環境保全など、社会性・環境性の包括的な基準を定めています。

特に、「CSR調達ガイドライン」の「企業活動ガイドライン」において、気候変動への対応として、「商品・サービスおよび事業活動プロセス（調達・加工等）において省エネルギーを推進するとともに、自然エネルギーの活用に努める」ことを定めています。

また、サプライチェーン全体のCO2排出量の「見える化」にも取り組んでいます。2016年度における当社のサプライチェーンCO2排出量は、1,273.6万t-CO2となり、その内訳はスコープ3排出量（自社以外の間接排出）の割合が全体の98.8%を占めています。さらに、スコープ3排出量を詳しく見ると、「購入した製品・サービス」が22.8%を占めています（290.7万t-CO2）。

なお、「購入した製品・サービス」の対象範囲は、戸建・賃貸住宅・マンション・非住宅建築物の建設に要した資材および購入した水・紙の採取・製造・輸送（マンションは建設時も含む）で、エネルギー起因がほぼ全てとなっています。

## ■CSR 経営の基盤

### 1. 人権マネジメント

#### 1-1 ハラスメントへの対応についての管理職研修

当社では、各事業所の経営者である事業所長（支社長・支店長）、事業部長や、当社およびグループ各社の新任管理職を対象に、ハラスメント対応についての研修を実施しています。また、各事業所でのハラスメント対応を担当する総務経理責任者に対しては、相談対応マニュアルを配付するとともに、年2回の会議において、社内で発生したハラスメント事案の内容や対応の共有を行っています。